

お知らせ

20歳になった国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満の人に加入が義務付けられています。20歳になった人には、日本年金機構から加入のお知らせや納付書などが郵送されます。

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、学生は本人の所得により納付が猶予される学生納付特例制度があります。

日本年金機構HP 「国民年金の加入と保険料のご案内」
(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>)
問合せ 渋川年金事務所国民年金課 ☎ 0279・22・1607

高齢年金受給者へ
源泉徴収票の送付

高齢年金受給者には、1月中旬以降に「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送付されます。年金以外に収入があり確定申告する人は、この源泉徴収票が必要になります。

※遺族年金や障害年金を受給している人には送られません
日本年金機構HP (<https://www.nenkin.go.jp/>)
問合せ ねんきんダイヤル ☎ 0570・05・1165

29日(木)発効
▽製鋼・鉄素形材製造業976円▽一般機械器具製造業965円▽電気機械器具製造業965円▽輸送用機械器具製造業965円
問合せ 群馬労働局労働基準部貸金室 ☎ 027・896・4737、業務改善補助金コールセンター ☎ 0120・366・440

1012187
1011055
子育て世帯への生活支援特別給付金

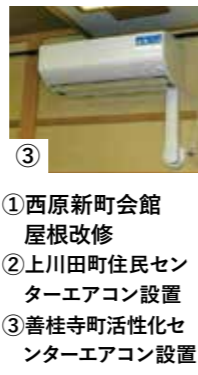
申請はお済みですか
新型コロナウイルスによる経済的な影響を受けた低所得の子育て世帯を対象に給付金を支給しています。

対象 ①公的年金(遺族・障害・老齢・労災年金、遺族補償など)を受給し、令和4年4月分の児童扶養手当を未受給で、申請者と同居親族の令和2年中の収入が児童扶養手当の対象水準②令和4年4月分の児童扶養手当が未受給で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同等水準
申請 対象①②要申請
①令和2年中の収入および児童扶養手当受給要件の確認書類②収入減少および児童扶養

1009583
コミュニティ助成事業

地域社会の健全な発展と宝くじの普及広報を図るため、(公財)群馬県市町村振興協会では、宝くじの収益を財源として自治会のコミュニティ活動へ助成しています。今年度は、西原新町が会場

の屋根を改修、上川田町と善桂寺町が集会所にエアコンを設置しました。
問合せ 市民協働課協働推進係 ☎ 内線3052



携帯基地局からの電波にyokohamaテレビ受信障害

新しい周波数帯の電波を携帯電話用として利用するに当たり、市内の一部地域において、テレビの映像に乱れが出る恐れがあります。対象となる地域に、案内チラシが配布されますので、ご覧ください。

問合せ 一般社団法人700MHz利用推進協会コールセンター ☎ 0120・700・012 (フリーダイヤル、午前9時～午後10時)
※フリーダイヤルにつながらない場合 ☎ 050・3786・0700

沼田市公共施設空き状況確認サービス開始

沼田市公共施設の空き状況確認サービスを開始します。2月1日(水)午前8時30分以降に、インターネットサイト (<https://numata-city.ren.jp/>) または次の二次元コードへアクセスし、空き状況の確認ができます。まずはテラス沼田6階のコミュニティテラスと、各地区コミュニティセンターの公開ですが、準備が整った施設から順次掲載する予定です。

※施設の空き状況の検索のみでインターネットから予約することはできません。予約方法などについては施設ごとに異なりますので、各施設へ直接お問い合わせください。
問合せ 企画政策課DX推進室 ☎ 内線4036

公証相談

とき 1月23日(月) 午後1時～3時30分
ところ テラス沼田4階防災



改定後入浴料 (消費税・入湯税込み)

区分	金額		
	大人	小人	障がい者
2時間	700円	400円	450円
4時間	1,100円	600円	650円
6時間	1,300円	800円	850円
1日	1,500円	900円	950円
超過1時間	250円	200円	200円

望郷の湯・しゃくなげの湯の入浴料改定

多くの皆さまにご利用いただいている望郷の湯、しゃくなげの湯について、光熱費や仕入れ価格などの運営経費の高騰により、今後のサービス維持、改善のため、次のとおり入浴料などを2月1日より改定します。

南郷温泉しゃくなげの湯 個室等使用料 (改定後)

区分	金額
家族風呂 (1時間)	1,200円
温泉スタンド (10%)	10円

※家族風呂は、障がい者を含む場合、1時間 850円

「住宅・土地統計調査」調査区の現地確認

住宅・土地統計調査を実施します。この調査に先立ち、市内各所で調査区域を設定するための現地確認を行います。2月1日を基準日として、県知事が任命した指導員が対象地区を巡回し、住宅、アパート、マンションなどの建物の位置や戸数、道路や河川など、調査区境界となる目標物を確認します。

県営住宅1月定期募集
申込期限 1月15日(日)
問合せ 県住宅供給公社 ☎ 027・223・5811